

町では、令和元年9月から12月に開催希望のあった区へお伺いし、町民の皆様と直接意見交換する「町政地区懇談会」を開催しました。

懇談会では、町から予算概要や重点施策等の説明後、皆様が各地区で抱えている問題や町への要望等についてお聞きしました。

今月号では各地区からいただいたご意見の一部(要旨)をご紹介します。なお、ご紹介する内容は懇談会終了後に各自治会にて回覧いただきました。

問政策課 ㊟(57)4229

丸林東区(元年9月28日)

【質問】

エニスホールがこれまでの指定管理者制度をやめて今年度から町直営となった経緯及び直営化に伴う財団職員の扱いについて。

《回答》

町施設は一般的に町直営か、指定管理者制度による運営の二者択一となります。

エニスホールは昨年度まで公益財団法人を指定管理者として2～3年の期間で運営を委託してきましたが、町施策が絶えず変化する中で数年間の委託となると、その反映が難しいという事情がありました。また、町民の方からホールが使いづらいというご意見もいただいたため、状況解消とサービス向上のために一度町直営に戻し運営を見直すこととなりました。

なお、直営化に伴いホール運営に関する基本構想を定め、町民の方が使いやすく、町内の文化の殿堂としてのエニスホールを目指すという方針の下、現在運営を行っております。また、指定管理者制度下において財団法人職員として勤務していた者を今年度町職員として採用しました。

【質問】

利用者の7割を古河市民が占めるゆ～らんどは設備の老朽化が進んでいるが、今後の在り方をどう考えているか。

《回答》

ゆ～らんどは平成6年のオープンから25年程経過して大分老朽化が進んでおり、指定管理者制度により3年スパンで運営を委託しています。ゆ～らんどは平成4年に資源化センター(南部清掃センターの前身)ができた際に、地域住民の方の地域振興策の一つとして整備した経緯があり、全町民の健康・福祉の増進、健康維持のためにご活用いただくことも目的としております。

年に一度指定管理者が利用者にとるアンケートによると、町民利用者が約3割、残り7割は関東どまんなかサミット加入自治体住民の方にご利用いただいている状況です。施設の老朽化対策を含め運営方針について現在役場内関係部局で検討を進めており、将来的には赤塚ふれあい公園やその

反対側の山林も総合的に活用した健康増進施設等をつくることができると考えております。

若林区(元年10月29日)

【質問】

佐川野小学校が小規模特認校に指定され、他学区からの入学・転入者を募集している件について、詳細をお聞きしたい。

《回答》

佐川野小学校への入学児童数は年々減少しておりますが、町としては小規模校を理由に統廃合等はせずに維持していく事とし、対応策の一つとして他学区からの入学者も受け入れ可能とするために小規模特認校として指定し、現在町内全域から入学者の募集を行っているところです。

【質問】

令和元年台風19号の際の逆川排水機場の稼働状況についてお聞きしたい。

《回答》

台風19号の際は本流である利根川の水位が高く、排水を続けると逆流により思川越水の可能性がありましたので、利根川上流河川事務所の指示により機場の稼働を一時的に停止いたしました。

潤島区(元年11月8日)

【質問】

新4号アクセス道路について。令和2年度末完成予定と聞いているが、現状どうなのかお聞きしたい。

《回答》

新4号アクセス道路については、令和2年度末完成を目指して事業を進めておりますが、現状用地取得率約95%、全体進捗率約65%となっております。課題としては用地取得が未完了であること、また国の補助金で進めている事業であるため、いただいた補助金に合わせて事業を進めなくてはならないという問題もございます。

令和2年度末完成は難しい状況ですが、用地取得の関係もあるためいつ完成予定と明確には申し上げることができないのが現状です。

【質 問】

昨年の水道法改正に伴い野木町でも今後水道事業を民営化する流れがあるか。浜松市等で既に民営化が導入されているため、町では将来的にどう考えているか気になっている。

《回 答》

国内では浜松市等で水道事業民営化が検討される等の事例があり、海外でも同様の事例が報告されています。民営化は利益を出すことも目的の一つとされていますが、一部海外では利益を追求するあまり水道料金が高額となり、結果的に再度公営化に戻した事例もあるようです。

現在、国内では一自治体で一水道処理場を所有・運営する自治体が多数ですが、複数自治体で広域的に水道事業を共同経営する考え方も出てきており、野木町の浄水場は古河市との共同経営体制の下、人口割合に基づいて事業費を負担しています。これは栃木県・茨城県の2県を跨いで経営を行っている先進的な事例であり、現在のところ町では民営化を考えておりません。

松原区(元年11月17日)

【質 問】

松原1寺内整形外科前の堤防について。4年前豪雨時も台風19号時もかなり危険な状態だった事は承知と思うが、堤防の高さが他よりずば抜けて低く、野木町内に水が入ってくるならこの場所と思う。

あの土嚢ではあまりにもお粗末ではないか。堤防の強化・嵩上げの検討はできないのか。異常気象等により、これからも毎年考えられる事だと思う。予算もあるだろうが、嵩上げに費用と日数が掛かるならせめて土嚢は重機で運ぶタイプの用意が必要と思う。

《回 答》

野木町地内の思川は国直轄河川のため、堤防増築や嵩上げ・維持管理は国土交通省で実施いただいています。

11月8日、台風19号通過時に土嚢を積んだ状況等について国交省利根川上流河川事務所に対して説明し現地をご確認いただき、町として堤防拡幅・嵩上げ等、並びに川の流れを阻害する河川区域内の樹木等撤去について要望しました。なお、樹木伐採については今年度中に松原大橋上流側を国で実施いただける旨を伺っており、今後下流側の早期実施についても要望していきたいと思えます。また、現在友沼橋の上流・下流において河床を掘削していただいています。掘削が進めばその分更に貯水量増加等の効果が出ると思えますので、作業推進についても国へ要望しております。

ご提案いただいた大型土嚢についても今後国交省へ相談し、国・町どちらが実施するのか等検討してまいりたいと思います。

【質 問】

台風19号による町内の被害はそれほど無かったように感じるが、町内の被害額が9,900万円とされている。その主な内訳は。

《回 答》

農作物作付け後に田畑へ水が乗ったことで発生する農業被害を想定しておりますが、この金額は現時点で確定でなく、役場側が町内耕作面積（ブロッコリー等）から算出し、県へ報告した最大の被害想定額となります。今回の台風では水がすぐに引いたことから、今後天候が良ければ作物が順調に育ち想定より少額になる可能性もございます。

11月1日時点での町内農業被害に対する県への補助金申請額は約350万円ですが、その後に農家の方から追加で申請があった場合にも県補助金を受けることができるよう、余力も見越した上で最大金額を見積もりました。

丸林西区(元年11月23日)

【質 問】

野焼きについて。朝通勤時駅周辺で焚火やドラム缶で何か燃やしている方がおり、洗濯物に臭いがつく。3年前も同様の発言をしたが改善されず、特にドラム缶焼却は廃棄物処理法で禁止されているはずなので、役場での取り締まりは難しいと思うがルール作りをお願いしたい。

《回 答》

野焼きは絶対にやってはいけないことですし、ドラム缶で家庭ごみや事業系のごみを燃やすことは法律違反となりますので、厳しく指導する必要があります。

野焼き行為の禁止についてはこれまでも自治会長様にご協力いただき、地域内回覧を実施し町民の皆様へお知らせしております。また、野焼きは実施者へ行政が直接指導する必要がありますので、仮に現場を発見された場合はお手数ですが生活環境課へご連絡いただければ、職員が現場へ出向き対応いたします。なお、その際通報者の方の個人情報保護されます。

【後日回答】

今年度11月21・22日にも「野外での焼却（野焼き）は禁止されています」というチラシを町内全自治会に回覧依頼しました。今後も各自治会長様にご協力いただき、啓発活動を継続的に行っていく所存です。

【質問】

防災行政無線について、もう少し増設した方がよいと考えるが、現在町内に何箇所設置されているか。また、台風等雨風が強い状況下では仕方ないが、通常時もアナウンスの内容が聞き取りづらいため改善してほしい。

《回答》

防災行政無線は最終的に町内全域39箇所への設置を予定し、現在順次設置しています。これは当初計画予定数ですが、機器の性能向上等により実際の設置数は若干減できるのではと検討しています。町内には現時点で未設置の地区もありますが、新橋区や丸林西区等水害の危険性がある地区に先行して設置し、他区においてもまず各区最低1箇所設置されるよう進めており、本日時点で町内13箇所に設置しています。

風雨の強い状況下ではどうしても放送の内容が聞き取りづらくなるため、既に広報等でもお知らせしておりますが、内容が聞き取れない場合は電話で内容をご確認いただくことが可能(電話番号:0180-99-2121)です。他の情報伝達方法として、エリアメールやYahoo!防災速報アプリ等もあり、町としては様々な方法により町民の皆様が情報取得できるよう整備を進めておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

なお、アナウンスについては国の試験放送が男性の低い声で聞き取りづらいというご意見もいただくため、町で放送する際にはなるべく若い女性職員の声でゆっくり内容を話したものを放送するようにしています。

新橋区(元年12月7日)

【質問】

ごみの分別について。収集日に毎回のようにルール違反ごみが集積所に残されるが、これは近年毎年のように変更されるごみ分別方法が町民へ周知されていないことが原因と考える。

大まかで構わないのでごみ処理費用等の概要を教えていただきたく、また、それを書面で町民へ配布すれば分別意識が変わり、分別が徹底されて町民一人当たりが負担する費用を削減できるはずである。

《回答》

平成28年度に南部清掃センター、平成31年度に下野市のリサイクルセンターと新たな施設が立て続けに稼働し分別方法が大きく変わったことに伴い、町民の皆様にはご迷惑をお掛けしております。

町ではリサイクル推進の立場から様々な方法で皆様にご協力をお願いしており、地域での説明会

実施や毎号広報への「シリーズ 野木町のごみ処理」の掲載、また今年度から自治会等団体からご依頼を受けての出前講座も開催しておりますので、ご要望があれば生活環境課までお問合せください。

ごみ処理費用については、大まかに町がごみを収集する費用(年間約1億1千万円)と小山広域でごみを処理する費用(年間約2億5千万円～2億6千万円)の2つに分類されます。平成28年度実績をもとに試算したところ、当時で町民一人当たり年間約1万4千円～1万5千円の費用負担をいただいた結果が出ております(主収入源は住民税及び交付税)。なお、この結果は広報にて既に皆様へお知らせしておりますが、データが古いいため今後最新データをもとに計算しご報告したいと思ひます。

【後日回答】

平成30年度ごみ処理費用実績について、広報2月号5ページ「シリーズ 野木町のごみ処理」でご報告させていただきました。ごみ分別方法の周知については、2月6日以降に各戸配布される令和2年度家庭ごみ収集計画表の中でもわかりやすい内容に努めていきたいと思ひます。

【質問】

市民農園について。毎日楽しく利用させていただいているが、空区画が勿体なく感じるため、使ってもらった方がよいのではないか。自分は運よく広い区画を利用できているが、狭い区画では足りないと感じる方もいると思う。1世帯1区画という決まりがあるようだが、空区画がある場合は2区画利用できてもよいのではないか。

《回答》

市民農園については、町民に農産物の栽培及び収穫を通して自然と触れ合う機会を提供することを目的に設置し、現在全90区画の内80区画をご利用いただいております。10区画空きがある状況です。第一次募集段階では1世帯1区画の規定で募集しておりますが、空区画があれば有効利用のため、例えば二次募集を行い2区画目でも応募できるようにする等検討してまいりたいと思ひます。

